

法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	小百合会		
所 在 地	平塚市田村4-24-5		
実施年月日	令和2年9月17日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・理事の選任が適正に行われていませんでした。 ・理事会の決議が適正に行われていませんでした。 ・経理規定が遵守されていませんでした。 ・契約等が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。